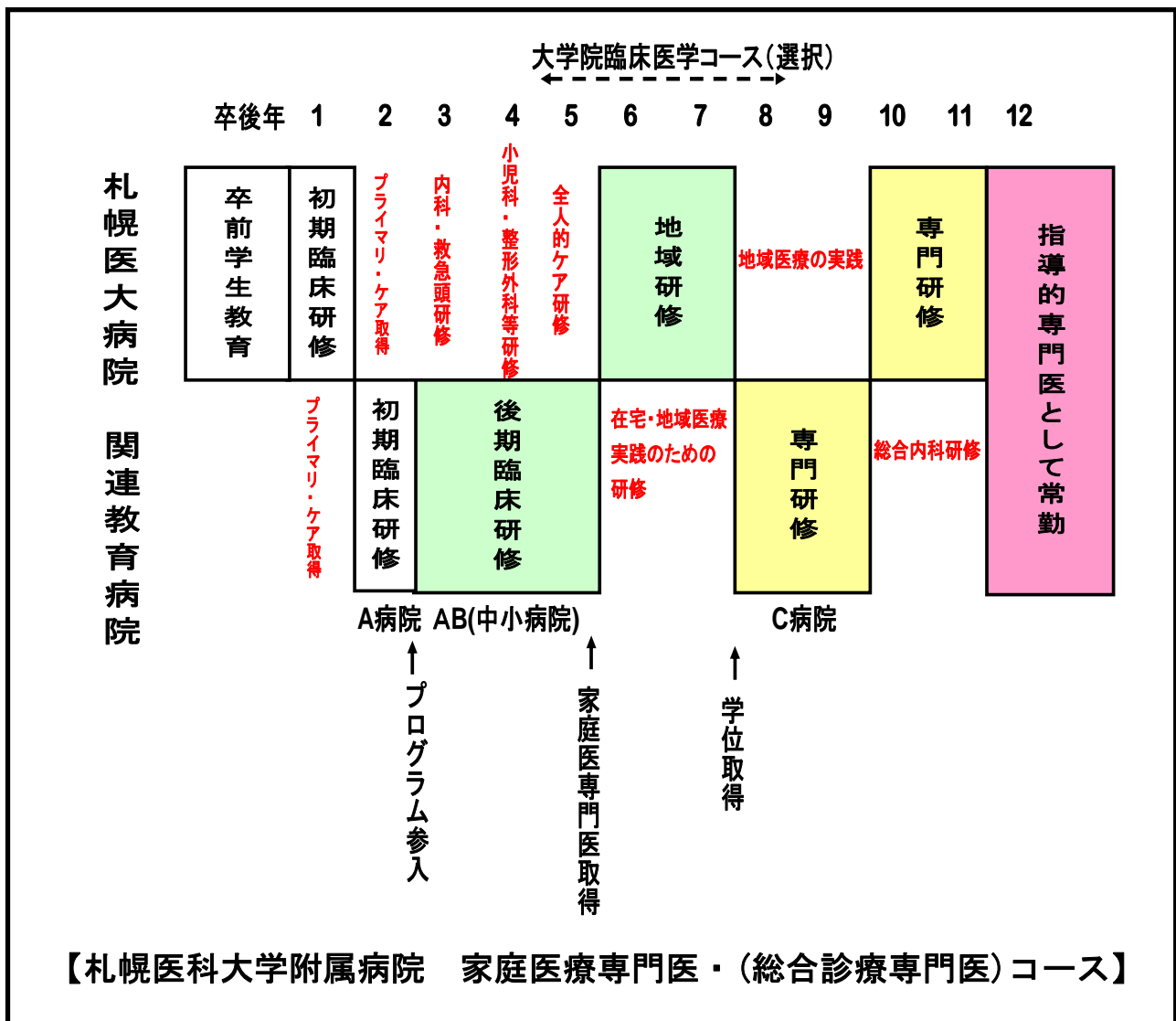


総合診療科

家庭医療専門医（総合診療専門医）コース

(1) コースの全体像

原則1年間大学病院で総合診療科・内科研修をし、その後関連病院で研修を行う総合医養成のための後期研修プログラムである。①1年次は、習得能力に応じて大学病院で総合医として必要な内科の知識・技能・態度を身につける。②2年次は、関連病院で総合医として必要な小児科・整形外科（必修）を研修し、日本家庭医療学会専門医受験に必要な研修を各自が選択して実習し知識・技能・態度を身につける。③3年次は、指導医と一緒に地域小規模病院・診療所で総合医として必要な知識・技能・態度を外来診療・在宅ケア・健康教育・介護・保健活動を通じて身につける。④日本内科学会内科認定医、日本家庭医療学会専門医の取得を目指す。⑤大学院へ進学を希望する者は後期研修3年次終了後大学院へ入学することが可能である。また、他のコースの一部を選択できる。3～4年目及び10～11年目の一部は、本プログラムの他のコースの一部を選択できる。



(2) コースの概要

コース名: 札幌医科大学附属病院 家庭医療専門医(総合診療専門医)コース						
大学病院・医療機関名	診療科名	専門分野名	指導者数	目的	養成(受入)人数	期間
札幌医科大学附属病院	総合診療科	総合診療科	5	総合診療の研修。 外来診療を通じて全人的医療を経験する。	2	1年間
札幌徳洲会病院	整形外科 救急診療科 プライマリー科	整形外科、救急診療科、プライマリー科	5	専門各科の外来診療、入院診療を通じて全人的医療を経験する。 他コースの研修医も研修可能。	2	6ヶ月
勤医協中央病院	総合診療部 整形外科 小児科	総合診療部、整形外科、小児科	9	総合内科、専門各科の外来診療、入院診療を通じて全人的医療を経験する。 他コースの研修医も研修可能。	2	1年間
名寄市立病院	整形外科 小児科 産婦人科	整形外科、小児科、産婦人科	14	専門各科の外来診療、入院診療を通じて全人的医療を経験する。 他コースの研修医も研修可能。	2	6ヶ月
公立芽室病院	一般内科 整形外科 小児科	一般内科、整形外科、小児科	3	専門各科の外来診療、入院診療を通じて全人的医療を経験する。 他コースの研修医も研修可能。	2	6ヶ月
江別市立病院	総合診療科 整形外科 小児科	総合診療科、整形外科、小児科	15	総合診療科、専門各科の外来診療、入院診療を通じて全人的医療を経験する。 他コースの研修医も研修可能。	2	1年間

(3) コースの実績

患者さんを総合的かつ全人的に診察し、患者中心の医療を実践することを目指している。特に専門細分化した医学・医療では対応しづらい多様な問題・ニーズや日常的な健康問題に対し、幅広く柔軟に対応している。また、適切な専門診療科へ紹介するための判断力を養うこともできる。最終的には総合医として人間性豊かな広い視野を持ち、患者に対して総合的かつ包括的な一般診療ができ、生涯にわたって学習する医師を目指す。

(4) コースの指導状況

各自が事前に、又は研修開始時に指導医師と学習契約を結ぶ。随時、研修医とスタッフはお互いに評価を行い目標が達成されているか確認、修正。知識・技能・態度の習得にあたっては関連施設と連携し合計3年間で行う(360度評価)。研修期間に機会をとらえて地方会・臨床セミナーで経験した症例を報告し論文を作成する(ポートフォリオ評価)。以上について研修医の主体性を尊重し熱心なスタッフが様々なカンファランスで指導する。

(5) 専門医の取得等

学会等名	日本プライマリ・ケア学会、日本家庭医療学会、日本総合診療学会
資格名	日本家庭医療専門医

資格要件

<研修期間>

1. 研修の全期間は5年間とする。
 - (1) 初期研修：2年
 - (2) 後期研修：3年
2. 初期研修を受けた研修施設と後期研修を受ける施設とが異なってもよいが、後期研修は、原則としてひとつのプログラムで習得するものとする。
ただし、理由によっては、学会の判断により変更を考慮する。

<研修場所>

- プログラムには、次の施設が存在することが必要である。
- (1) 病院（規模は問わない）
 - (2) 診療所（有床、無床を問わない。6ヶ月以上同一の診療所で研修をおこなうこと）

<プログラム内容>

1. 以下の項目が、実際に恒常的に行われている施設において、全期間を通して研修できる必要がある。
 - (1) 外来における患者中心のケア
 - (2) 近接的なケア
(1次医療機関である必要がある。)
 - (3) 継続的なケア
 - (4) 包括的なケア
 - (5) 保健や介護関連の活動
 - (6) 家族志向、地域志向のケア
2. 研修に含まれるべき項目（家庭医として備えるべき内容が研修できる必要がある。）
 - 2-1. 次の診療単位における研修が含まれていること。
 - (1) 診療所研修（後期研修中に最低6ヶ月）
 - (2) 内科（入院・外来研修）ブロック期間（後期研修中に最低6ヶ月）
内科（臓器別内科でないこと）、総合（一般）内科、総合診療科で研修が行われる必要がある。
 - (3) 小児科（入院・外来研修）ブロック期間（後期研修中に最低3ヶ月）
総合的に小児科領域が研修できる必要がある。
 - 2-2. 次の領域における研修が含まれていることが望ましい。
(以下の項目は、研修プログラムごとに施設と期間を設定できる。必ずしもブロック研修とは限定しない)
 - (1) 外科
一般外科等、専門臓器別外科を標榜していない施設での研修が望ましい。
 - (2) 産婦人科
 - (3) 精神科または心療内科
 - (4) 救急医学（1次または2次救急施設での研修が望ましい。)
 - (5) 整形外科
 - (6) 皮膚科
 - (7) 泌尿器科
 - (8) 眼科

	(9) 耳鼻科 (10) 放射線科 (診断・撮像) (11) 臨床検査・生理検査 (12) 選 択
学会の連携等の概要 当該学会である（日本プライマリ・ケア連合学会）の年次講演会、教育セミナーに積極的に参加し、日常疾患全般にわたる知識・技能を修得する。	